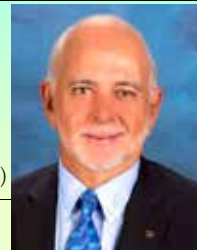




インスピレーションになろう

2018-2019 国際ロータリーのテーマ
インスピレーションになろう
 BE THE INSPIRATION

2018-2019 RI会長
 バリー・ラシン
 パハマ
 (ニュープロビデンス島)



第1469回例会 平成30年11月6日(火)

■ 点 鐘 12:30

■ ソング 君が代・奉仕の理想・四つのテスト 平澤理ソングリーダー

■ 会長談話 唐澤稔会長



月日の経つのは早いもので既に11月となり、本年もあと2カ月となりました。この時期は、いろいろなイベントが開催されています。10月27日には、高遠出身で東京音楽学校、現在の東京藝術大学の初代校長であった伊澤修二記念音楽会に参加してきました。この音楽祭は昭和62年に1回目が開催され今回で32回目とのことです。素晴らしい演奏を聞かせていただきました。

又、11月2日には、第1回伊那市中学生キャリアフェスが開催され、初めてのイベントということで参加させていただきました。伊那市内中学校2年生を中心に、地域の企業、地域の文化を知っていただくことや大人に触れ合う、積極的に話しかける、他の学校の生徒と友達になろうということを心がけて、1つの出逢いをモットーに行われました。

さらに、地元では文化祭が開催され町民の作品の展示や野菜の販売等それぞれイベントで盛り上がっていました。

11月4日には、森JOYのイベントも開催され、伊那市50年の森ビジョンの実現を応援する団体によるパネルディスカッションや森のコンサートが行われました。

- 慶 祝 11月誕生日祝い・多田浩之会員
 ・杉本徳治会員
 ・田中真人会員
 ・伊澤和男会員
 ・唐澤千明会員



■ ニコニコボックス



◆唐澤稔

早くも11月。久しぶりにますみヶ丘の平地林に行ってきました。紅葉がきれいで秋を感じてきました。

◆唐澤千明

11月2日にメイン・サブ体育館において、全中学2年生(650人)を対象としたキャリアフェスが開催されました。文化交流、企業ブース等、将来を伊那市で活躍して頂くためのイベントでした。

◆兼子展世

まだまだ元気の様子です。皆様よろしくお願ひ申し上げます。

■ 幹事報告 平澤理幹事 幹事報告は別紙をご覧ください。

■ 委員会報告

・「ロータリーの友」11月号紹介 池田幸平会員



横組み3P

RI会長からのメッセージ

初めての国際大会が私の目を開いてくれ、心を広げ人生を変えた。その時受けたインスピレーションが今でもずっと残っています。皆さんもぜひ参加してくださいとの招待状です。

横組み18P

国数で3カ国と発症件数がゼロに近づく中、ポリオ撲滅の最新情報です。

世界からポリオを永遠になくすべく、計画の最終調整を行っている現状が述べられています。世界を永遠にポリオフリーに保つための計画が書いてあります。ポリオとの闘いを終わらせるために力を貸してください。ロータリーなどのポリオ撲滅活動がなければ1740万もの人が発症していたと推定されます。

横組み39P

ロンD、バートン財団委員長からのメッセージ

11月はロータリー財団月間です。寄付額は皆さんの努力で年々増加しています。今年目標額は3億8千万ドルです。潤沢な資金が提供されれば、ロータリアンは真の変化をもたらす準備が完全に整いその力が与えられます。活動、ご寄付、インスピレーションによってぜひ財団への参加の機会を増やして下さい。

縦組み4P

ロータリー財団の奨学金でエジンバラ大学大学院を修了、ウンセリングの資格を取得した児童養護施設の松本施設長のお話です。児童虐待の実情、要因、今後の取組みについて述べられています。虐待、養育困難、親との不和、経済困窮、などを経験している子供たちのありのままを受け止め、寄り添っていくことが求められる役割の一つだと感じている。今の日本の社会に必要なことはもっと社会全体で「受け止めてもらう・聴いてもらう機会」をつくり上げていくことだと感じています。貧困についても単に経済的な貧困という問題だけではなく、人間関係の希薄さが真の貧困を生んでいる。人は独りでは生きていけません。いろいろな人や資源とのつながりを通じて生きていくことを、再認識することが大切です。そのためにもロータリアンの皆さんが介入してください。

■ 出席報告

会員数45名 出席免除会員5名 長欠会員2名 本日出席者30名 事前メイク5名
出席率92.11% 前回出席率 修正なし

■ 会員卓話

太田明良会員



本日は、知っているようで知らない弁護士の仕事についてすこしでも理解していただければと思い卓話をお受けしました。本日配布した資料は、11月2日に行われた伊那市のキャリアフェスの際に中学生に配布した資料となります。この資料をもとに簡単にご説明したいと思います。

まず、資料の4頁をご覧ください。私は夜間例会の閉めの挨拶等でことあるごとに引き合いにだしているのを聞いたことのある会員の方もいらっしゃると思いますが、弁護士の使命とはここに書かれているように「基本的人権を擁護し、社会正義を実現すること」にあります。この使命は弁護士法1条に規定されているものとなります。

あまり一般には知られていないのですが、弁護士は、他の業種とは異なり監督官庁をもたない存在です。その理由としては、基本的人権は国家権力を抑制することから観念されるものであり、基本的人権を擁護するためには国家権力と対峙する必要があることから、その国家に監督されるということとは不適切だからです。それゆえ、弁護士会は独自の懲戒権をもって弁護士を監督し、弁護士会等の運

営は全て弁護士相互が会費を捻出しあっておこなっております。このようなことから、弁護士は弁護士会に必ず所属しなければ活動ができないということになっており、弁護士会には都道府県単位で存在するいわゆる単位会と呼ばれるものとそれを統括する日本弁護士連合会というものが存在しています。

弁護士の人口は2017年現在では全国で3万8980人おります。長野地方裁判所伊那支部管轄に拠点を置く弁護士の数は企業内弁護士を含めて16人です。弁護士の活動領域は広がっていますが、司法制度改革開始時に想定していたような活動領域の広がりがあるかという疑問で、2017年現在で企業内弁護士の数は1931人、任期付公務員として活動している弁護士の数は198人となっています。

具体的な弁護士の仕事としては、資料3頁にも紹介されているとおり、民事事件このなかには家事事件も含まれます、それと刑事事件の大きく二つに分けられます。ここで、よく、刑事事件についてなんで罪を犯した人も弁護するのかという疑問を良く耳にします。その理由については資料の4頁の下段のコラムにも書いてありますが、一つには冤罪防止という側面があります。もう一つは、刑事手続きにおいては勢い処罰が重くなりがち傾向があるため刑罰を適切なものにする役目があるとともに、ゆくゆくは社会復帰をすることになる刑事被告人がきちんと社会に戻るための道筋をつける必要があるためだと私は考えております。なお、弁護士の名前の由来は刑事手続きにおける弁護人から来ております。

さて、民事事件と刑事事件の裁判所にかかる事件数の推移ですが、民事事件については裁判所にかかる民事第一審の通常訴訟の新受事件数は2010年から減少傾向にあるとのこと。なお家事事件については総数としては増加傾向にあり、なかでも審判事件が増加しております。これは高齢化社会において成年後見制度の申立が増えているからだと考えられます。

一方、刑事事件については、2003年以降は減少傾向にあります。私の実感としても、伊那市で開業した2011年当初は、受任していた国選事件が多い時で平行して最大7件あった時期もありましたが、現在は1件あるかないかという状況で、犯罪自体が減少しているように思われます。

弁護士をとりまく状況は以上のおりですが、では弁護士になるためにはどういう道を経るのかについて最後にご説明します。私が司法試験を受験した時は、大学を卒業すれば誰でも司法試験を受けることができました。私も一度社会人を経験してから、弁護士になりたいと一念発起し、会社を辞めて7年間独学で勉強をして合格しました。ちなみに私が合格した時の合格率は4%程度でした。現在は、原則として大学卒業後法科大学院を卒業して初めて司法試験を受験する資格が得られることになっています。これは、しっかりしたリーガルマインドを合格にあたっては身に付けるためとされており、このようなこともあって、司法試験の合格率は単年でみると30%ほどになっています。もっとも法科大学院卒業後5年間は受験資格があるのですが、その5年間に合格する合格率は90%ほどと聞いています。このように、法科大学院を卒業すればかなりの確率で弁護士に現在はなれることになっていますので、会員の皆様もこれから弁護士になりたいと思われる方がいらっしゃれば是非法科大学院を卒業して司法試験にチャレンジしてみてください。

■ 理事会報告



平澤理幹事

1. 年末家族会の招待者について
2. 11月の行事予定とメイクアップ扱いについて
3. その他

■ 点 鐘

13:30

次回例会

11月13日(火) 点鐘 12:30 場所 海老屋料理店
・クラブフォーラム「ロータリー財団」